次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 (第7回)

- 1. 計画期間 2024年4月1日~2026年3月31日 までの2年間
- 2. 内容

目標1:男性育休取得率の向上 目標数値 取得率 80%

〈対 策〉

- 2024年4月~・扶養申請・慶弔申請等の情報収集による該当職員の把握
 - ・該当従業員への『父親の仕事と育児両立読本』等、育休取得に関する情報提供の実施
- 2024 年 5 月~ ・『オリオン papa's 写真展』(父子のふれあい写真と各人のメッセージを掲示)を通した、育休取得啓蒙活動の実施
- 2025 年 2 月他 ・HR Day 等人事からの情報発信イベントを通しての育休取得関連情報の 周知

目標 2:年次有給休暇取得率の向上 目標数値 取得率 75%

〈対 策〉

- 2024年4月~・年休取得推奨日(休日に挟まれた平日)を定め、カレンダー形式での周知と取得を促進する
- 2024年5月~・Microsoft Teams を活用し、年休取得の呼びかけと取得推奨日の周知を行う
- 2025 年 4 月~・各自の取得状況を毎月管理職に周知し、管理職から従業員へ取得を呼びかける 体制をつくる

以上